エコアクション21

環境経営レポート

活動期間：令和７年６月 ～ 令和８年５月



第 18 版：令和８年９月 14 日 発行

Okamura 岡村建設工業株式会社

環　境　経　営　方　針

◆ 基本理念 ◆

当社は、創業以来地域の皆様に支えられ、「社会貢献につながる仕事」を基本理念として今日まで歩んでまいりました。

今後、ますます深刻化していくことが予想される、資源の枯渇等環境問題を社会の最重要課題の一つと捉え、当社の事業を通じて社会に貢献していくために、全社員一丸となり鋭意努力してまいります。

◆ 活動指針 ◆

1. 事業所及び現場で使用する化石燃料，電気使用量の削減に取り組み、二酸化炭素排出量の削減に努めます。
2. 建設廃棄物の発生抑制・削減・再利用・リサイクルに取組み、産業廃棄物総排出量を削減します。
3. 水の使用量削減や現場における再生材の活用に取り組み、資源の効率的使用を推進します。
4. 環境に配慮した工法等の提案に取組み、その実施を目指します。
5. 地域住民に対してのボランティア活動を積極的に行い、環境保全に努めます。
6. 環境関連法規制等を遵守します。
7. 工事における ICT の活用を推進し、施工の効率化を図ります。
8. 環境経営の継続的改善を図ることを誓約いたします。

この方針を全社員に周知徹底し、経営全般の改善及び環境保全の意識向上に努めます。また、環境への取り組みを、環境経営レポートとして作成・公表します。

制定　　：平成２１年　８月　１日
改訂(第４回)：令和　３年　７月　１日

岡村建設工業株式会社
代表取締役　岡村　延昌

目　次

環境経営方針

1. 組織の概要 1

2. エコアクション 21　組織図及び実施体制 3

3. 環境経営目標の達成状況・来期以降の環境経営目標(中期)
・環境負荷の実績 4

4. 環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容 12

5. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び
評価の結果並びに違反、訴訟等の有無 16

6. 環境管理責任者から代表者への報告内容
代表者による全体評価と見直し・指示の結果 17

1. 組織の概要

(1) 事業所名及び代表者名

岡村建設工業株式会社

代表取締役社長　岡村　延昌



(2) 所在地

静岡県焼津市栄町 6 丁目 3 番 15 号

(3) 環境管理責任者

工務部　内藤　知範

(4) 連絡先

窓口担当者(環境事務局)　総務部　吉永　博和

TEL：054-627-5711

FAX：054-627-6312

E-mail：h_yoshinaga@okamura-cicl.com

(5) 事業内容

【特定建設業】

許可番号：静岡県知事許可　特-7　第 5648 号

許可種類：土木一式工事

とび・土工工事

鋼構造物工事

舗装工事

しゅんせつ工事

水道施設工事

【一般建設業】

許可番号：静岡県知事許可　般-6　第 5648 号

許可種類：管工事

造園工事

(6)事業の規模

設　　立 ：昭和 42 年 11 月 27 日

資　本　金 ：2,000 万円

事業規模	単位	［第 57 期］ R5.6～R6.5	［第 58 期］ R6.6～R7.5	［第 59 期］ R7.6～R8.5
売上高	千円	1,392,061	1,029,948	1,282,915
工事件数	件	139	141	127
所属(社長以下)	人	47	45	45
本社床面積	m2	583	583	583

※従業員数：45 名（以下は年代別の人数）

10 代：0 人 20 代：9 人 30 代：6 人 40 代：7 人 50 代：12 人 60 代：8 人 70 代：3 人

(7)取得資格名及び有資格者数

1 級土木施工管理技士：　14 名　　2 級土木施工管理技士：　9 名

1 級造園施工管理技士：　1 名　　2 級造園施工管理技士：　1 名

1 級舗装施工管理技術者：　5 名　　2 級舗装施工管理技術者：4 名

2 級建設機械施工管理技士：　4 名

2 級管工事施工管理技士：　2 名

(8)産業廃棄物：収集運搬許可及び実績の状況

1)収集運搬許可取得状況

許可番号　：第 02201106063 号　　産業廃棄物の種類　：金属屑、がれき類

許可年月日(新規)：平成 15 年　9 月 18 日

許可の有効年月日：令和　5 年　9 月 18 日 ～ 令和 10 年 9 月 17 日

積替え許可の有無：無

許可車両一覧

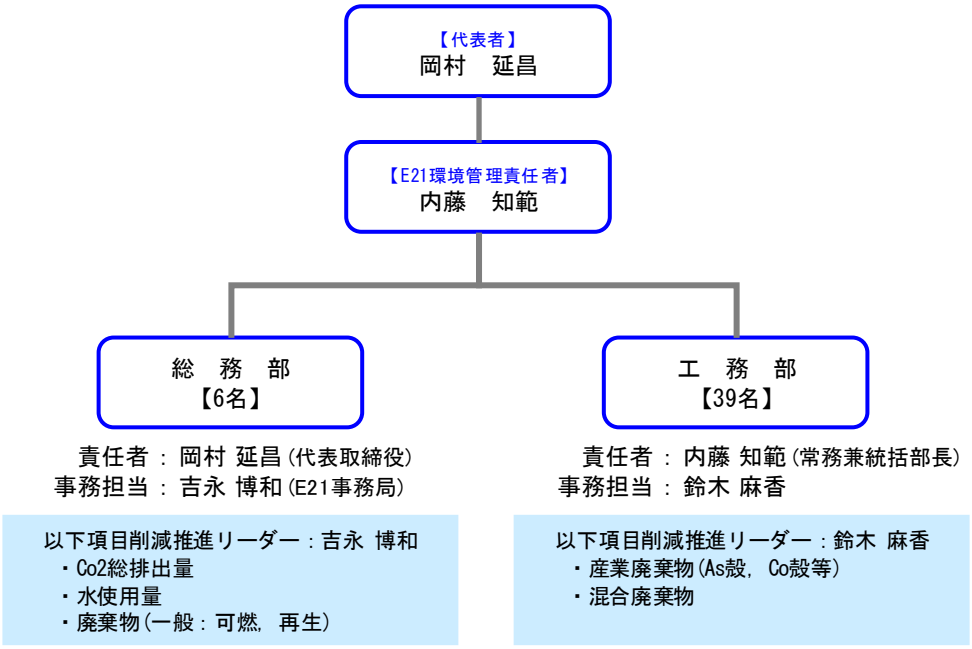
メーカー	型式・寸法	自動車登録番号	規模・能力(積載量)
いすゞ	ダンプ	静岡 400 な 623	3,000kg
いすゞ	ダンプ	静岡 400 ね 2873	3,000kg
日野	ダンプ	静岡 400 ね 3040	3,000kg
いすゞ	ダンプ	静岡 400 な 6312	3,000kg
いすゞ	キャブオーバー	静岡 400 な 6313	2,000kg
いすゞ	キャブオーバー	静岡 400 に 7215	1,900kg

2)過去 3 期の収集運搬実績

57～59 期：自社運搬のみ

2. エコアクション 21　組織図及び実施体制

(1) 環境経営システム組織図　認証範囲：全組織・全活動　　〈令和 8 年 5 月 31 日現在〉



(2) エコアクション 21 実施体制(役割)

職　　名	主 な 責 任 と 権 限
代表者	・環境経営方針を定める ・環境管理責任者を指名 ・実施体制の構築 ・資源(人材，資金，設備等)の用意 ・環境経営システムの評価と見直し，指示
環境管理責任者	・環境経営システムの総責任者として必要な権限を持つ ・環境経営システムの構築を管理し運用状況を代表者へ報告 ・環境経営レポートの確認
環境事務局	・環境経営システム上の事務管理 ・環境経営システム全体計画の立案 ・環境経営システムの実績集計 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口 ・環境経営レポートの作成
リーダー	・各部門における環境経営システム計画の推進状況確認 ・環境経営システムの実施，達成状況を事務局へ報告 ・問題点の是正，予防措置を提案し実施
各部署(全社員)	・環境方針を理解し定められた事項の遵守する ・問題点の発見及び報告 ・環境経営活動への参加

3. 環境経営目標の達成状況・来期以降の環境経営目標(中期)・環境負荷の実績

(1)環境経営目標の達成状況

1)二酸化炭素排出量及び総排水量

「3.環境目標及び実績」の環境効率指標(実績／売上高(百万円))による目標設定と比較し、達成状況を報告する。

【事務所】: P8 環境負荷の実績 参照

項　　目	単位	基準 第56期 <R4.6～R5.5> 対売上実績	第59期 <R7.6～R8.5> 目標比率	目標数値 (対売上実績)	対売上実績	評　価
CO2総排出量	Kg-CO2	43.92	-0.75%	43.59	50.46	×
購入電力	kWh	38.04	-0.75%	37.75	51.64	×
灯油	L	0.00	-0.75%	0.00	0.00	○
重油	L					
都市ガス	Nm3	0.04	-0.75%	0.04	0.04	×
LPG	kg					
ガソリン	L	11.15	-0.75%	11.07	11.91	×
軽油	L					
水資源(上水)	m3	0.19	-0.75%	0.19	0.34	×

【現　場】: P9 環境負荷の実績参照

項　　目	単位	基準 第56期 <R4.6～R5.5> 対売上実績	第59期 <R7.6～R8.5> 目標比率	目標数値 (対売上実績)	対売上実績	評　価
CO2総排出量	Kg-CO2	207.47	-0.75%	205.91	196.75	○
購入電力	kWh	0.00	-0.75%	0.00	0.00	○
灯油	L	0.30	-0.75%	0.30	0.53	×
重油	L	0.32	-0.75%	0.32	0.16	○
都市ガス	Nm3					
LPG	kg	0.20	-0.75%	0.20	0.21	×
ガソリン	L	30.18	-0.75%	29.95	34.07	×
軽油	L	52.43	-0.75%	52.04	44.86	○
水資源(上水)	m3					

2)廃棄物排出量

【事務所・現場】

項　　目	単位	基　準 第56期 ＜R4.6～R5.5＞	第59期＜R7.6～R8.5＞ 目標比率	目標数値	実　績	評　価
一般廃棄物(可燃)	t	0.0510	-5.0%	0.0485	0.0443	○
一般廃棄物(再生)	t	0.0039	-6.0%	0.0037	0.0039	×

3)産業廃棄物排出量

産業廃棄物排出量については、受注工事量及び工事内容によって数量が変動するため、実績のみを集計，報告している。[全量再資源化している。(リサイクル法対象)]

(P11「3 (3) 4)産業廃棄物排出量」の実績参照)

4)混合廃棄物

各現場の産業廃棄物(混合)は、会社所有のクリーンボックスへ収集，一括処分している。

項　　目	単位	基　準 第56期 ＜R4.6～R5.5＞	第59期＜R7.6～R8.5＞ 目標数値	実　績	評　価
混合廃棄物	t	2.40	2.10	2.86	×

－ 総　評 －

■ 事務所：水資源(上水)

節水対策として、蛇口に節水アイテムを取り付けたが目標未達成であった。

未達成の原因は、厳しさを増す夏の暑さへの対策は建設業者として差し迫った課題であり当社も様々な対策を講じてきたが、「職場における熱中症対策の強化について(労働安全衛生規則改正：令和7年6月1日施行)」に伴い、例年夏期の6月から9月の間であった製氷機の使用期間を4月から10月まで延長したこと、現場持込用ウォーターキーパーを増やしたことが大きな原因と考えられる。

■ 現場：CO2 総排出量

工事箇所までの移動距離や施工内容によって使用機械の種別や数量の増減が生じる等様々な要因により数値が変動するため、対策が難しいことが以前からの懸案事項である。

しかしながら、例えば「LPG 使用量は前期 415Kg に対し今期 221Kg と大幅に減少しているのは舗装工事においてアスファルトフィニッシャーの使用が少なかったため」等、現状を詳らかにしその妥当性を確認することで、目標達成へ近づけていきたい。

(2)環境経営目標(中期)

1)二酸化炭素排出量及び総排水量

「二酸化炭素排出量及び総排水量」については、環境効率指標(実績／売上高(百万円))で環境負荷の環境目標を設定する。

【事務所】

項　　目	単位	基準 第56期 <R4.6～R5.5> 対売上実績	第60期 <R8.6～R9.5> 比　率	第60期 <R8.6～R9.5> 目標数値(対売上実績)	第61期 <R9.6～R10.5> 比　率	第61期 <R9.6～R10.5> 目標数値(対売上実績)	第62期 <R10.6～R11.5> 比　率	第62期 <R10.6～R11.5> 目標数値(対売上実績)	第63期 <R11.6～R12.5> 比　率	第63期 <R11.6～R12.5> 目標数値(対売上実績)
CO2総排出量	Kg-CO2	43.92	-1.00%	43.48	-1.25%	43.37	-1.30%	43.35	-1.35%	43.33
購入電力	kWh	38.04	-1.00%	37.66	-1.25%	37.56	-1.30%	37.55	-1.35%	37.53
灯油	L	0.00	-1.00%	0.00	-1.25%	0.00	-1.30%	0.00	-1.35%	0.00
重油	L									
都市ガス	Nm3	0.04	-1.00%	0.04	-1.50%	0.04	-1.30%	0.04	-1.35%	0.04
LPG	kg									
ガソリン	L	11.15	-1.00%	11.04	-1.25%	11.01	-1.30%	11.01	-1.35%	11.00
軽油	L									
水資源(上水)	m3	0.19	-1.00%	0.19	-1.25%	0.19	-1.30%	0.19	-1.35%	0.19

【現　場】

項　　目	単位	基準 第56期 <R4.6～R5.5> 対売上実績	第60期 <R8.6～R9.5> 比　率	第60期 <R8.6～R9.5> 目標数値(対売上実績)	第61期 <R9.6～R10.5> 比　率	第61期 <R9.6～R10.5> 目標数値(対売上実績)	第62期 <R10.6～R11.5> 比　率	第62期 <R10.6～R11.5> 目標数値(対売上実績)	第63期 <R11.6～R12.5> 比　率	第63期 <R11.6～R12.5> 目標数値(対売上実績)
CO2総排出量	Kg-CO2	207.47	-1.00%	205.40	-1.25%	204.88	-1.30%	204.77	-1.35%	204.67
購入電力	kWh	0.00	-1.00%	0.00	-1.25%	0.00	-1.30%	0.00	-1.35%	0.00
灯油	L	0.30	-1.00%	0.30	-1.25%	0.30	-1.30%	0.30	-1.35%	0.30
重油	L	0.32	-1.00%	0.32	-1.25%	0.32	-1.30%	0.32	-1.35%	0.32
都市ガス	Nm3									
LPG	kg	0.20	-1.00%	0.20	-1.25%	0.20	-1.30%	0.20	-1.35%	0.20
ガソリン	L	30.18	-1.00%	29.88	-1.25%	29.80	-1.30%	29.79	-1.35%	29.77
軽油	L	52.43	-1.00%	51.91	-1.25%	51.77	-1.30%	51.75	-1.35%	51.72
水資源(上水)	m3									

2)廃棄物排出量

【事務所・現場】

項　　目	単位	基　準 第56期 <R4.6～R5.5>	第60期 <R8.6～R9.5>	第61期 <R9.6～R10.5>	第62期 <R10.6～R11.5>	第63期 <R11.6～R12.5>
一般廃棄物(可燃)	t	0.0510	-7.0%	-9.0%	-10.0%	-11.0%
一般廃棄物(再生)	t	0.0039	-8.0%	-10.0%	-11.0%	-12.0%

3)産業廃棄物排出量

産業廃棄物排出量については、受注工事量及び工事内容によって数量が変動するため、目標は設定せず実績のみを集計する。[全量再資源化している。(リサイクル法対象)]

(P11「3 (3) 4)産業廃棄物排出量」の実績参照)

4)混合廃棄物

各現場の産業廃棄物(混合)は、会社所有のクリーンボックスへ収集，一括処分している。

項　　目	単位	基　準 第56期 <R4.6～R5.5>	第60期 <R8.6～R9.5>	第61期 <R9.6～R10.5>	第62期 <R10.6～R11.5>	第63期 <R11.6～R12.5>
混合廃棄物	t	2.40	2.00	1.90	1.80	1.70

5)環境に配慮した工事施工の実施

環境に配慮した工事施工の実施については、数値化した目標の設定が難しいため、環境経営計画に掲げ、推進することとする。

(P12「4 (1)環境経営計画」参照)

(3)環境負荷の実績

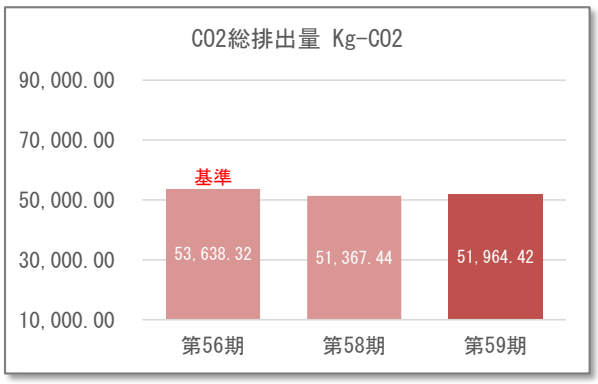
1)二酸化炭素排出量及び総排水量

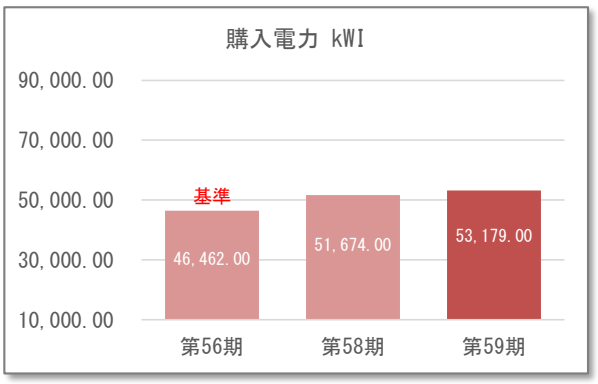
「二酸化炭素排出量及び総排水量」については、環境効率指標(実績／売上高(百万円))で環境負荷の実績を報告する。

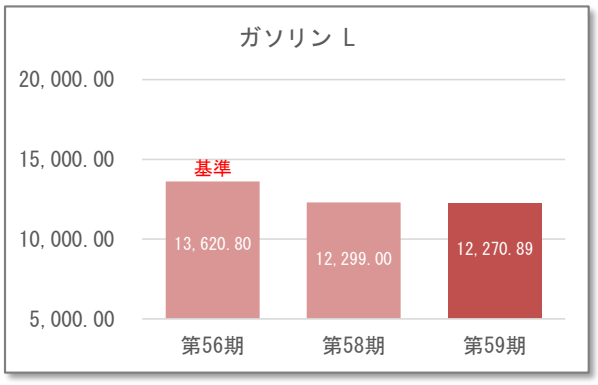
【事務所】

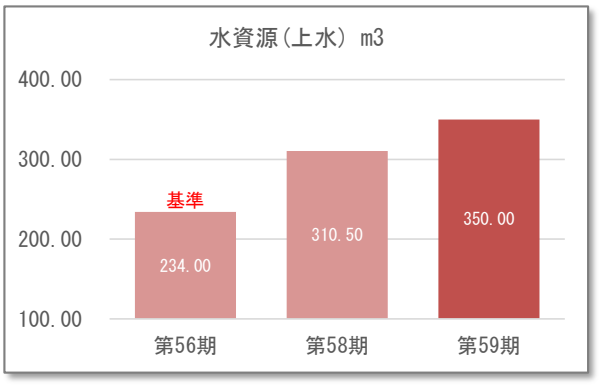
基　準

項　　目	単位	第56期＜R4.6～R5.5＞ 売上高： 1,221百万円 実　績	対売上実績	第59期＜R7.6～R8.5＞ 売上高： 1,283百万円 実　績	対売上実績	第58期＜R6.6～R7.5＞ 売上高： 1,030百万円 実　績	対売上実績
CO2総排出量	Kg-CO2	53,638.32	43.92	51,964.42	50.46	51,367.44	49.88
購入電力	kWh	46,462.00	38.04	53,179.00	51.64	51,674.00	50.17
灯油	L	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
重油	L						
都市ガス	Nm3	50.00	0.04	45.00	0.04	45.00	0.04
LPG	kg						
ガソリン	L	13,620.80	11.15	12,270.89	11.91	12,299.00	11.94
軽油	L						
水資源(上水)	m3	234.00	0.19	350.00	0.34	310.50	0.30





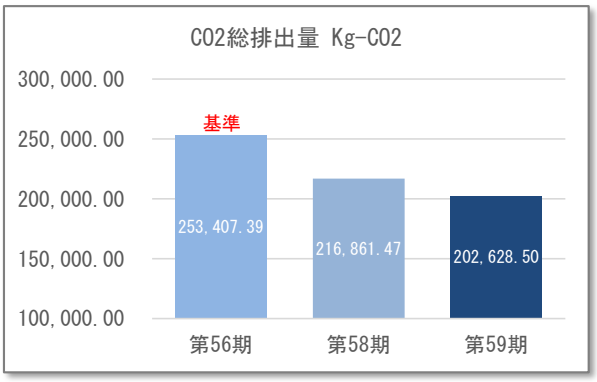


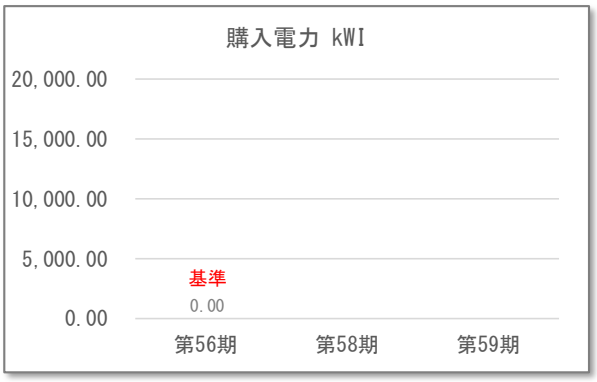


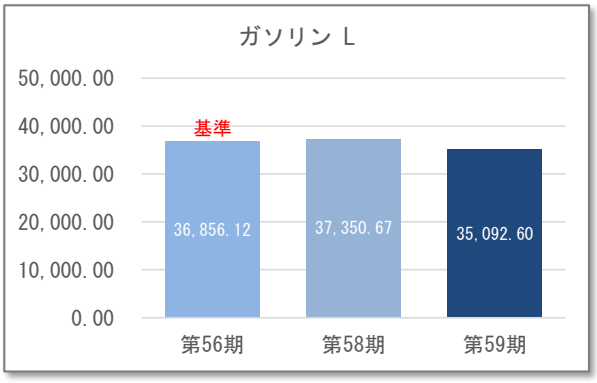
【現　場】

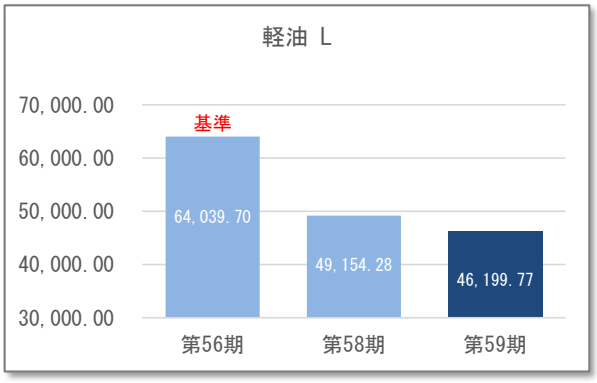
基　準

項　　目	単位	第56期＜R4.6～R5.5＞ 売上高： 1,221百万円 実　績	対売上実績	第59期＜R7.6～R8.5＞ 売上高： 1,283百万円 実　績	対売上実績	第58期＜R6.6～R7.5＞ 売上高： 1,030百万円 実　績	対売上実績
CO2総排出量	Kg-CO2	253,407.39	207.47	202,628.50	196.75	216,861.47	210.57
購入電力	kWh	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
灯油	L	363.40	0.30	544.28	0.53	665.49	0.65
重油	L	390.00	0.32	165.00	0.16	180.00	0.17
都市ガス	Nm3						
LPG	kg	239.00	0.20	221.00	0.21	415.00	0.40
ガソリン	L	36,856.12	30.18	35,092.60	34.07	37,350.67	36.27
軽油	L	64,039.70	52.43	46,199.77	44.86	49,154.28	47.73
水資源(上水)	m3						









・各現場には水道施設を設置していない。

・現場の購入電力は、仮設低圧電力のみ計上。

・電力の CO2 排出係数は、中部電力(株)令和 4 年度の数値「0.440」を使用。

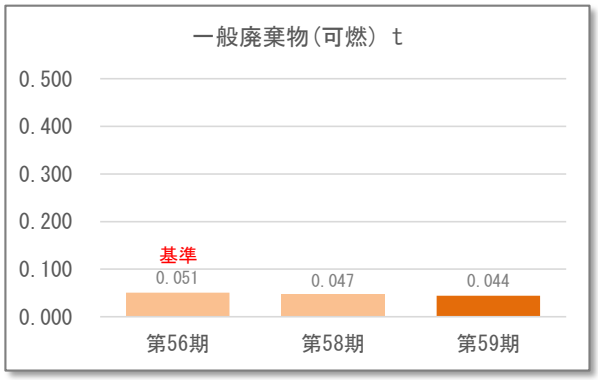
※基準の期：56 期(期の開始が令和 4 年 6 月のため上記とする)

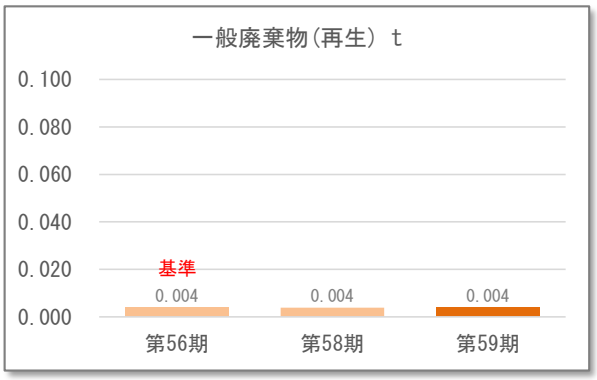
2)一般廃棄物排出量

【事務所・現場】

基　準

項　　目	単位	第56期＜R4.6～R5.5＞	第59期＜R7.6～R8.5＞	第58期＜R6.6～R7.5＞
一般廃棄物(可燃)	t	0.0510	0.0443	0.0471
一般廃棄物(再生)	t	0.0039	0.0039	0.0039

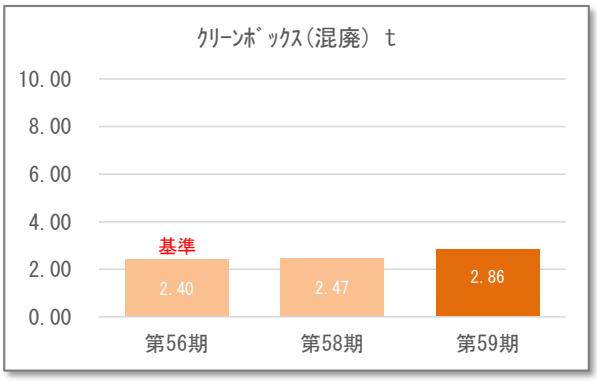




【現場】

基　準

項　　目	単位	第56期＜R4.6～R5.5＞	第59期＜R7.6～R8.5＞	第58期＜R6.6～R7.5＞
混合廃棄物	t	2.40	2.86	2.47



・各現場の産業廃棄物(混合)は、会社所有のクリーンボックスへ収集，一括処分している。

3)産業廃棄物排出量

産業廃棄物排出量については、受注工事量及び工事内容によって数量が変動するため、目標は設定せず実績のみを集計する。[全量再資源化している。(リサイクル法対象)]

【現　場】

基　準

項　　目	単位	第56期＜R4.6～R5.5＞	第59期＜R7.6～R8.5＞	第58期＜R6.6～R7.5＞
アスファルトガラ	t	4,034.36	2,817.60	1,611.55
コンクリートガラ	t	231.36	563.07	617.82
建設汚泥	t	2.16	2.31	0.93
木くず	t	49.65	31.04	11.83
伐採材，伐根材	t	296.06	67.36	29.47
金属くず	t	ー	0.00	0.11
廃プラ	t	ー	3.50	7.80

4. 環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

(1)環境経営計画

推進計画	実施内容	責任者	活　動　内　容
CO_2 排出量の削減	建設機械の管理	正：望月 副：吉永	・アイドリングストップの徹底 ・過積載禁止の励行 ・排出ガス対策型，低騒音型重機の積極使用
	車両の管理	正：望月 副：望月	・アイドリングストップの徹底 ・車内の整理，整頓の徹底
		正：吉永 副：岩本	・各車両の燃費管理 ・燃費削減の目標を設定する。
	電気使用量の削減	正：吉永 副：岩本	・PC 未使用時は電源を切る。 ・エアコン使用時の室内温度は冷房時 28℃、暖房時 20℃を目安とする。
廃棄物排出量の削減	マニフェスト伝票管理	鈴木	・管理記録簿作成
	用紙使用量の削減	正：吉永 副：岡村	・内部資料等は裏紙を使用する。 ・印刷時はプレビューにて確認する。 ・社員への連絡は社内メールを活用する。
資源の効率的な使用	水道使用量の削減	正：吉永 副：岡村	・節水の実行(手洗い時にはこまめに栓を閉める等) ・節水アイテムの活用
	現場で使用する資材ついて	各工事担　当	・工事看板等に間伐材を使用する(可能な場合)等、リサイクルを心掛ける。
環境経営への取組	社員への定期的な啓蒙	正：吉永 副：鈴木	・毎月定例の朝礼にて確認，呼びかけを行う。 ・掲示物にて社員へ周知，環境経営への協力を促す。 ・毎月実施する災害防止協議会にて協力会社へ周知，環境経営への協力を促す。
	環境に配慮した工事施工の実施	正：鈴木 副：内藤	・環境に配慮した機械，車両等及び再生材を使用する。 ・工事の特性を考慮し、施工箇所の環境を保持する工夫を考える。
	地域への貢献	正：浦田 副：見崎	・草刈り等地域の美化活動への積極的な参加 ・交通安全立哨活動の実施(年 4 回)

(2)取組結果とその評価

※　評価基準　○：実施した　△：1部改善の余地がある　×：ほとんどできていない

推進計画	実施内容	活動期間(R4.6～R5.5)	評価	評価日
CO2 排出量の削減	建設機械の管理	・アイドリングストップの徹底	○	5／29
		・過積載禁止の励行	○	5／29
		・排出ガス対策型，低騒音型重機の積極使用	○	5／29
	車両の管理	・アイドリングストップの徹底	○	5／29
		・車内の整理，整頓の徹底	×	5／29
		・各車両の燃費管理	△	5／29
		・燃費削減の目標を設定する。	○	5／29
	電気使用量の削減	・PC 未使用時は電源を切る。	△	5／29
		・エアコン使用時の室内温度は冷房時 28℃、暖房時 20℃を目安とする。	×	5／29
廃棄物排出量の削減	マニフェスト伝票管理	・管理記録簿作成	○	5／29
	用紙使用量の削減	・内部資料等は裏紙を使用する。	○	5／29
		・印刷時はプレビューにて確認する。	△	5／29
		・社員への連絡はグループ LINE を活用する。	○	5／29
資源の効率的な使用	水道使用量の削減	・節水の実行(手洗い時にはこまめに栓を閉める等)	○	5／29
		・節水用アイテムの活用	△	5／29
	現場で使用する資材について	・工事看板等に間伐材を使用する(可能な場合)等、リサイクルを心掛ける。	―	5／29
環境経営への取組	社員への定期的な啓蒙	・毎月定例の朝礼にて確認，呼びかけを行う。	○	5／29
		・掲示物にて社員へ周知，環境経営への協力を促す。	○	5／29
		・毎月実施する災害防止協議会にて協力会社へ周知，環境経営への協力を促す。	○	5／29
	環境に配慮した工事施工の実施	・環境に配慮した機械，車両等及び再生材を使用する。 機　械：低騒音型，第 3 次排出対策型機械の使用 車　両：社有車を順次ハイブリッド車に変更する 再生材：再生 As 合材，再生砕石等の使用	○	5／29
		・工事の特性を考慮し、施工箇所の環境を保持する工夫を考える	○	5／29
	地域への貢献	・草刈り等地域の美化活動への積極的な参加	○	5／29
		・交通安全立哨活動の実施(年 4 回)	○	5／29

環境経営への取り組み

ボランティア活動の継続

当社は地域社会の一員として、工事施工の際は公共，民間を問わず工期遵守のみを目指すのではなく、受注から工事完成までの一連の流れの中に環境美化活動を組み込むようにしています。

建設業として、地域の環境を守りながら施工することは重要な社会的責任の一つであり、地元に深く根差した会社として「その土地に住む人々からの社会的信頼」を最も大切にしており、この信頼関係こそが長期的な事業継続を可能とする基盤となっていると考えております。

低騒音，低振動型機械使用の推進や、工事で発生する産業廃棄物の適正処理の徹底はもちろんのこと、工事範囲内にとどまらずその地域の環境を大切にする活動を今後も継続していきます。

カーブミラー清掃



ガードレール清掃



周辺道路清掃



河川管理道の除草



＜美化活動を実施した工事件数＞

公共工事(元請)：20 件　　民間工事(元請)：17 件　　(株)東海ガス関連工事：47 件

※公共，民間工事(下請)においても状況に応じて実施

(3) 次年度の取組内容　※：次年度重点課題

環境経営計画　第60期　令和8年6月～令和9年5月

推進計画	実施内容	担当部署	担当者	R8 6	7	8	9	10	11	12	R9 1	2	3	4	5	備考
CO2排出量の削減																
※車両の管理	定期的に車両の点検を実施（点検日：毎月第1月曜日）	全部署	望月													毎月の朝礼にて周知，確認
	エコドライブの励行		全員	←											→	ｴｺﾄﾞﾗｲﾌﾞｼｰﾙ貼付
	急発進・急加速禁止の徹底															
	各車両燃費管理の徹底															走行記録管理票より集計・管理(事務局)
建設機械の管理	建設機械の点検を実施（作業使用毎に点検）	各現場	各現場担当													
	アイドリングストップの励行			←											→	各現場毎点検表にて確認
	過積載禁止の徹底															
	排出ガス対策型，低騒音重機の積極使用															
電気使用量の削減	不在時の電気消灯の徹底	全部署	吉永													毎月の朝礼にて確認・呼びかけ
	PC未使用時の電源OFFの徹底			←											→	
	室内温度は夏期28℃、冬期20℃を目安															毎月の請求書より集計(事務局)
廃棄物排出量の削減																
マニフェスト管理	管理記録簿作成	工務部	鈴木	←											→	電子化移行の推進
用紙使用量の削減	コピー・プリントアウトは必要最小限にする	全部署	岩本													毎月の朝礼にて確認・呼びかけ
	コピー用紙の裏面再利用の徹底			←											→	社内ﾈｯﾄｰﾜｰｸ利用ﾍﾟｰﾊﾟｰﾚｽに努める
	印刷時はプレビューにて確認する															毎月の請求書より集計(事務局)
資源の効率的な使用																
水道使用量の削減	節水の実行（節水アイテムを取り入れる）	全部署	岩本	←											→	毎月の朝礼にて確認・呼びかけ
現場使用の資材購入	工事看板等に間伐材を使用（可能な場合）	各現場	各現場担当													
	再生資材使用の推進			←											→	現場材料の発注は計画的に行う。
環境配慮の取組																
社員への定期的な啓蒙	毎月定例の朝礼にて、確認，呼びかけを行う	全部署	吉永													
	毎月一回実施する災害防止協議会にて周知			←											→	四半期の状況確認結果表を社内に掲示
環境に配慮した工事施工の実施	環境に配慮した機械，車両等及び再生材を使用する	各現場	各現場担当													
	工事の特性を考慮し施工箇所の環境を保持する工夫を考える			←											→	施工計画書に盛り込む(創意工夫)
※地域への貢献	環境美化活動の実施	全部署	浦田			○										道路愛護活動(8月)
	交通安全活動（年4回）		望月 岡村		○		○			○				○		全国交通安全週間中に実施
環境活動の推進サイクル	四半期ごとの活動状況確認（8月・11月・2月・5月）	代表者及び環境管理責任者及び実務担当者				○			○			○			○	状況確認の結果表を作成
	取組への評価															

※：次年度重点課題

5. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

(1) 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果

環境関連法規等の遵守確認結果、違反はありません。

遵守評価者：吉永　博和(評価日：5/29)

法規則等の名称		条項	適用内容または規制基準値	摘　　要	評価
法律	建設業法	第3条の1	静岡県知事に対する建設業許可の申請	有効期間５年	○
		第25条第1項	主任技術者の設置	発注者への届け出，現場掲示の有無等	○
		第25条第2項	監理技術者の設置	〃	○
	廃棄物処理法 (廃棄物の処理及び清掃に関する法律)	第6条の2第6項	自治体のルールに従った分別と搬出	業者委託時は許可証確認	○
		第12条第1項	産業廃棄物処理基準の遵守	自社運搬 ・収集運搬許可に係る表示，書面の備付 ・過積載等禁止事項遵守の徹底	○
		第12条第2項	産業廃棄物保管基準の遵守	保管場所での環境被害防止 保管基準の遵守、保管場所の表示(60cm×60cm以上掲示)	○
		第12条第5項	産業廃棄物の委託処理	収集運搬及び処分許可業者への委託	○
		第12条第6項	運搬または処分を委託する場合の処理基準の遵守	運搬，処分業者と契約契約書の締結	○
		第12条第9項	多量排出事業者の産業廃棄物処理計画の提出	対象：産業廃棄物発生量1,000t以上	○
		第12条第10項	多量排出事業者の産業廃棄物処理計画実施状況報告書の提出	〃	○
		第12条の3第1項	マニフェストの交付		○
		第12条の3第2項	マニフェストの保管	A票：5年間保管	○
		第12条の3第6項	マニフェストの期間内返却の確認	B2，D，E票：5年間保管	○
		第12条の3第7項	マニフェスト交付状況の知事報告	6/30までに県へ報告書提出 (電子マニフェストは除外)	○
		第12条の3第8項	管理票写しの送付がない時の適切な措置の実施	運搬又は処分業者からのB2(90日以内) D,E票(180日以内)の期間内返却	○
		第14条第1項	産業廃棄物の収集運搬業の許可	県知事の許可	○
		第14条第12項	産業廃棄物処理基準の遵守	産業廃棄物収集運搬業者	○
		第14条の2	産業廃棄物の収集運搬業の許可等変更	県知事の許可	○
	建設リサイクル法 (建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律)	第5条	建設業者の責務	分別の励行、リサイクルの推進	○
		第9条	対象建設工事受注者又は自主施工者の分別解体等の実施	解体工事-床面積合計80m2以上 新築・増築工事-床面積合計500m2以上 その他の工作物に関する工事(土木工事等－請負代金額500万円以上)	○
		第10条	対象建設工事の発注者又は自主施工者の対象工事の届出	発注者に工事計画等を説明し工事着手7日前までに市長に届出書を提出	○
		第12条	対象建設工事受注者の発注者への届出事項の説明		○
		第16条	対象建設工事受注者の再資源化等の実施		○
		第18条	対象建設工事の元請業者による発注者への特定建設材廃棄物の再資源化工事等の完了報告	発注者への完了報告	○
		第31条	技術管理者の設置(解体工事の監督)		該当なし
	騒音規制法	第14条	特定建設作業の実施の届出	バックホウ(原動機定格出力80KW以上)を使用する作業	該当なし
		第15条	特定施設の届出改善勧告及び改善命令	規制基準の遵守(指定地域・時間帯規制)	該当なし
	振動規制法	第14条	特定建設作業の実施の届出	バックホウ(ブレーカーアタッチメント付)	○
		第15条	特定施設の届出改善勧告及び改善命令	規制基準の遵守(指定地域・時間帯規制)	該当なし
	フロン排出抑制法 (フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律)	第16条	冷凍空調機器:全ての第一種特定機器が対象 ①自身での「簡易点検(3ヶ月に1回以上)」実施 圧縮機電動機定格出力に応じ有資格者による「定期点検」 ②空調機(50kW以上)1年に1回以上 ③空調機(7.5kW～50kW未満)3年に1回以上 ④冷凍冷蔵機器(7.5kW以上)1年に1回以上	①：企業・法人の管理者が確認 ②～④：有資格者による定期点検実施	○
		第41条	第1種特定製品廃棄等実施者の引渡義務	製品管理者のフロン類回収業者へのフロン類の引き渡し義務	該当なし
	家電リサイクル法 (特定家庭用機器再商品化法)	第6条	特定家庭用機器廃棄物の収集・運搬をする者等への適切な引き渡し、料金の支払	指定家電(テレビ・冷蔵庫他)廃棄時のサイクル料金の支払	該当なし
静岡県条例	静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例	第8条	産業廃棄物管理責任者の設置	資格は問わない	○
		第10条	委託先の実地確認と記録の保存		○
法令	リサイクル法 (資源の有効な利用の促進に関する法律)	第4条	指定再資源化製品のリサイクルへの協力(適正廃棄)	パソコン、小型二次電池等の廃棄時	該当なし

(2) 違反、訴訟等の有無

関係機関からの違反指摘及び、利害関係者からの苦情，訴訟等は過去 3 年間ありません。

6. 環境管理責任者から代表者への報告内容・代表者による全体評価と見直しの結果

代表者による全体評価と見直しを行った結果は以下のとおりである。

「環境管理責任者から代表者への報告内容」			責任者氏名	内藤　知範
			作成年月日	令和8年6月16日
見直し関連情報	項　　目		確認(必要に応じ評価・コメントを記載)	
	1	エコアクション21文書	☑	
	2	環境目標及び目標達成状況	☑	レポートに記載します。
	3	環境活動計画及び取組実施状況	☑	レポートに記載します。
	4	環境関連法要求一覧及び実施状況	☑	レポートに記載します。
	5	外部コミュニケーション・対応記録	☑	第59期(令和7年6月1日～令和8年5月31日) 苦情等ありません。
	6	問題点の是正・予防処置の実施状況	☑	「問題点の確認と是正・予防処置の結果報告書」記載のとおりです。
	7	取引先、業界、関連行政機関、その他の外部動向	☑	
	8	その他	☑	

「代表者による全体の評価と見直し」の結果			代表者氏名	岡村　延昌
			作成年月日	令和8年6月30日
代表者による全体評価と見直しの指示	**全体評価** (環境経営システムの有効性、環境への取組の適切性等)		建設機械や作業車両の多くは軽油を燃料とするため、直接的にCO2を排出します。毎回、CO2排出量の結果報告を確認するたびに建設機械の脱炭素化の必要性を認識しますが、電動化や低炭素化の機械は高額なことや供給体制が不十分であることは建設業界全体としての課題であり、自社においても導入に踏み切れないのが実情です。 まずは、CO2排出量削減対策として日々無理なく取り組むことが可能なアイドリングストップ，エコドライブ，日常点検実施の徹底をお願いします。	
	見直し項目		変更の必要性	変更「有」の場合の指示事項等
	1	環境方針	無	
	2	環境目標・計画	無	
	3	環境活動計画と取組項目	無	
	4	環境に関する組織	無	
	5	その他のシステム要素	無	
	6	その他(外部への対応等)	無	